

---

# リニア中央新幹線の 早期実現に関する要請書



平成25年9月

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会

# 要 請 書

鉄道網整備につきまして、日ごろから格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、関東、中部、近畿の各地域間の交流・連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、経済社会を支え、東京・大阪間の二重系化による災害に強い国土の形成、ゆとりある生活の実現に大きく貢献するとともに、内陸部における発展を促進する極めて重要な社会基盤です。

とりわけ、経済界では時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることに大きな期待を寄せております。

国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線は、現在先行開業が予定されている東京・名古屋間について環境影響評価の手続きが進められていますが、東京・大阪間が結ばれて初めてその整備効果が最大限発揮されるものであることから、早期全線（東京・大阪）整備が望まれます。

貴職におかれましては、リニア中央新幹線の早期全線（東京・大阪間）整備に向けて、とりわけ次の事項につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 環境影響評価や、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の申請・認可など、必要な手続を着実に進め、早期着工を図ること。**
- 2 技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに、全線同時開業のための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。
- 3 名古屋・大阪間についても概略ルート及び駅の概略位置を早期に公表し、環境影響評価の手続に着手すること。
- 4 リニア中央新幹線の早期建設のため、農地転用に関する行政手続等について、整備新幹線と同様に取り扱うこと。また、大深度地下使用に関する行政手続が円滑に進められるよう、所要の措置を取ること。
- 5 今後のリニア中央新幹線の推進にあたっては、地域の発展に資するよう、駅設置に関する事など地域の意向を十分反映させること。

平成25年9月

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会

会長	リニア中央新幹線建設促進 愛知県経済団体協議会会長	高橋治朗
副会長	東京都商工会議所連合会会長	岡村正
副会長	リニア中央新幹線建設促進 神奈川県経済団体協議会会長	佐々木謙二
副会長	リニア中央新幹線建設促進 山梨県経済団体協議会会長	上原勇七
副会長	リニア中央新幹線建設促進 長野県経済団体協議会会長	加藤久雄
副会長	リニア中央新幹線建設促進 岐阜県経済団体協議会会長	堀江博海
副会長	リニア中央新幹線建設促進 三重県経済団体協議会会長	竹林武一
副会長	リニア中央新幹線建設促進 奈良県経済団体協議会会長	西口廣宗
副会長	大阪府商工会議所連合会会長	佐藤茂雄

## リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会について

1. 設 立           平成7年10月27日
2. 目 的           超電導磁気浮上式リニアモーターカーによる中央新幹線と路線と一体となった地域づくり、街づくりを進めるために、沿線経済界の総意を結集して21世紀初頭の実現のため強力に推進することを目的とする。
3. 構成団体  
及び  
主な役員
- |     |                               |         |
|-----|-------------------------------|---------|
| 会 長 | リニア中央新幹線建設促進<br>愛知県経済団体協議会会長  | 高橋 治 朗  |
| 副会長 | 東京都商工会議所連合会会長                 | 岡 村 正   |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>神奈川県経済団体協議会会長 | 佐々木謙二   |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>山梨県経済団体協議会会長  | 上 原 勇 七 |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>長野県経済団体協議会会長  | 加 藤 久 雄 |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>岐阜県経済団体協議会会長  | 堀 江 博 海 |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>三重県経済団体協議会会長  | 竹 林 武 一 |
| 〃   | リニア中央新幹線建設促進<br>奈良県経済団体協議会会長  | 西 口 廣 宗 |
| 〃   | 大阪府商工会議所連合会会長                 | 佐 藤 茂 雄 |
4. 事 業
- (1) 国会、関係政府機関、政党、その他関係機関に対する請願、要望
  - (2) 中央新幹線建設促進に関する調査研究及び広報啓発
  - (3) 地域づくり、街づくりに関する調査研究及び広報啓発
  - (4) その他本会の目的達成に必要な事項